

須恵町ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）返礼品提供事業者募集要項

1. 目的

ふるさと納税制度により須恵町（以下「町」という）へ寄附をいただいた町外在住の寄附者に対し、お礼の意味を込めて商品やサービス（以下「返礼品」）を贈呈しています。町の魅力発信、地元特産品のPRならびに販路拡大による地域経済の活性化を図るため、寄附者への返礼品提供に協力をいただける事業者（以下「返礼品提供事業者」）を募集します。

2. 事業概要

- 町の返礼品は、寄附者が寄附金額に応じて返礼品パンフレットやWEBサイトから、希望する商品やサービスを自由に選択できる制度を採用します。提供いただく商品が、須恵町ふるさと応援寄附金の返礼品として認められた場合は、返礼品パンフレットやWEBサイトを通じて広く紹介します。
- 効率的な運営、安心安全に配慮した返礼品の手配、寄附者データの適正管理や苦情対応に万全を期すため、町は返礼品取扱業務全般を、指定する委託事業者に委託します。返礼品提供事業者は、自社商品が返礼品に決定される際、委託事業者と返礼品の供給に係る契約を取り交わす必要があります。

<事業イメージ図>



※返礼品の発注や代金の支払いは、委託事業者を介して行います。

3. 返礼品提供事業者としての効果

- ふるさと納税制度を通じた新たな販売経路ができます。
- ふるさと納税ポータルサイトに返礼品の画像、商品名、事業者名などが掲載され、商品等および事業者のPRができます。
- 返礼品発送時に、自社商品等のパンフレットやチラシ等を同封することで、自社商品等の販売促進、PRを図ることができます。ただし、返礼品提供事業者によるパンフレットやチラシ等の送付は、返礼品発送時の同封に限り、商品のみの場合と送料が変動しない範囲とします。
- 町のホームページや町が作成・配布（町が委託して作成する媒体を含む。）するふるさと納税パンフレット等に返礼品および事業者名を掲載します。なお、町がふるさと納税制度の広報活動を行う中で、必要に応じてその他の媒体へ情報提供することがあります。

※ただし、返礼品は寄附者より選択された場合に提供をお願いするものです。選択されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

4. 返礼品提供事業者の要件

次の要件を全て満たしている者としします。ただし、町が返礼品提供事業者として適当でないとした場合は、この限りではありません。

- (1) 町内に事業所（本店、支店は問わない）または工場がある法人、団体および個人事業者。
ただし、町内で生産された農産物等を原料に加工・製造・販売を行い、町をPRしていると認められる場合は、町外の事業者も対象とします。
- (2) 各種法令等を遵守した生産、製造、販売またはサービスの提供を行っていること。
- (3) 代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと。
- (4) 返礼品の発送は、委託事業者からの発注に基づき、返礼品提供事業者にて行うため発注の受付及び発送作業が行える体制が整っていること。

5. 募集する返礼品

- (1) 次の要件を全て満たしている返礼品としします。ただし、町が返礼品として適当でないとした場合は、この限りではありません。
 - ① 町の魅力を発信し、地域産業の振興につながる要素を持つ返礼品であること。
 - ② 品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定や数量限定などの場合は、提供期間内において安定供給が見込めるものであること。

6. 寄附額及び返礼品の額について

返礼品の提供価格は寄附金額の**3割以内**とし、提供価格には消費税と梱包代を含むものとしします。また、送料につきましては須恵町が負担します。

(例) 返礼品の価格区分

寄附金額	返礼品の価格上限
10,000 円	3,000 円
15,000 円	5,000 円
20,000 円	6,000 円
30,000 円	9,000 円
40,000 円	12,000 円
50,000 円	15,000 円
100,000 円	30,000 円

7. 返礼品の登録及び取消について

町は申請があった返礼品の中から、関連法に基づき審査を行い決定及び登録を行います。審査の結果、下記項目に該当する場合は、返礼品の登録を取り下げることがあります。

- (1) 本要項4及び5に定める要件に適合しなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽があった場合
- (3) 町に損害を及ぼす行為があった場合

8. 返礼品の内容変更等

返礼品提供事業者は、返礼品の内容を変更または辞退する場合は、速やかに町と委託事業者へ報告するようお願いします。なお、変更または辞退で発生する費用は返礼品提供事業者の負担とします。

9. 個人情報の保護

返礼品提供事業者は、個人情報の取り扱いについて、須恵町個人情報保護条例および関係法令を遵守してください。提供された寄附者の個人情報は、返礼品の送付以外の目的に使用することはできません。

10. その他の留意事項

- (1) 返礼品提供事業者は、返礼品決定後、町が契約する委託事業者より業務のために必要とする書類や画像等の提供依頼があった場合には、すみやかに委託事業者へ提出してください。
- (2) 返礼品提供事業者は、返礼品の発送の遅延、発売中止、品質および発送過程での事故等の問題が発生した場合には、速やかに町および委託事業者へ報告してください。
- (3) 返礼品の提供に係る事故、トラブル等に関しては、返礼品提供事業者の責任において処理を行うものとします。また、返礼品に関して寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応して解決に努めるものとし、苦情内容について速やかに町および委託事業者へ報告してください。なお、品質等による保証については、返礼品提供事業者が行うこととします。
- (4) ふるさと納税制度および返礼品について、総務省からの見直し等の通知があった場合には、要件等を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

11. 申し込み・問い合わせ先

須恵町ふるさと納税担当

〒811-2193 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵 771 番地

電 話：092-692-8356

F A X：092-931-0203

メールアドレス：info_sue@furusato-tax.co.jp